

令和 年 月 日

保護者様

年 組

さん

佐久市立東小学校長 中村 努

出席停止について(通知)

学校保健安全法により、病気の悪化と他の児童生徒への伝染を防ぐため、下記により出席停止を指示しますので、家庭において医師と相談のうえ、適切な処置をとられますよう通知します。なお、この場合の欠席は欠席日数には入りません。

また、インフルエンザが治癒し登校するときは、下記の「治癒報告書」を提出してください。治癒については受診先の医師に助言を求めて下さい。

なお、この報告書は保護者の方に記入していただくものであり、医療機関に記入していただくものではありません。

記

1. 出席停止理由 インフルエンザ
2. 期間 「発症した翌日から数えて5日を経過し、かつ、解熱してから2日を経過するまで」

----- 切りとり線 -----

治 癒 報 告 書

佐久市立東小学校長様

年 組 氏名

上記のものは下記疾患が治癒しており、他に感染のおそれはないことを報告いたします。

1. 疾患名 インフルエンザ()
2. 受診した医療機関及び受診日 医療機関名
(受診日: 年 月 日)

3. 発症日と解熱日

月/日	↓解熱した日に「解熱日」とお書き下さい。								
	発症日								
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目

「発症後5日経過」と「解熱後2日経過」のどちらも満たしましたので、登校再開します。

令和 年 月 日

保護者氏名

印

早わかり

インフルエンザの出席停止期間

インフルエンザと診断された場合の出席停止期間は、法律で次のように定められています。

発症した後 5 日を経過し、
かつ、解熱した後 2 日を経過するまで

(学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令 平成24年文部科学省令第11号)

<実際の例で考えてみると…>

